

第10期定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

第10期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

株式会社UACJ

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、書面交付請求をいただいた株主様
に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、すべての株主の皆様に従来
どおり電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面をお送りいたします。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 36社

主要な連結子会社の名称

UACJ (Thailand) Co.,Ltd. Tri-Arrows Aluminum Inc. (株)UACJ 押出加工 (株)UACJ 押出加工名古屋

(株)UACJ 押出加工小山 (株)UACJ 製箔 (株)UACJ 鋳鍛 (株)UACJ 金属加工

UACJ Automotive Whitehall Industries, Inc. (株)UACJ トレーディング (株)UACJ Marketing & Processing

連結子会社である株式会社UACJ 鋳鍛は、2022年4月に連結子会社である東日本鍛造株式会社を吸収合併しております。

(2) 非連結子会社を連結の範囲から除いた理由

非連結子会社19社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

6社

持分法適用会社

Logan Aluminum Inc. 乳源東陽光優艾希杰精箔有限公司 Boyne Smelters Ltd. (株)UACJ 物流

戴卡優艾希杰渤鋁汽车零部件有限公司 戴卡優艾希杰渤鋁（天津）精密鋁業有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数及び持分法を適用しない理由

非連結子会社の数 19社

関連会社の数 5社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社19社及び関連会社5社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち在外子会社12社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

時価法

以外のもの

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として月次総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(4) 減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定額法

(リース資産を除く)

② 無形固定資産

主として定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっております。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る資産及び負債、退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額又は直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、主にアルミニウム等の非鉄金属及びその合金の圧延製品・鋳物製品・鍛造製品並びに加工品の製造販売を行っております。当社グループでは主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品を引き渡した時点において支配が顧客へ移転して履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

なお、一部の国内向け販売において「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）の適用指針第98項の要件を満たすものについては出荷時点において収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件に基づき概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベートを控除した金額で測定しております。また、顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先に支払う額を控除した純額で測定しております。

買戻し契約に該当する一部の有償支給取引については、金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について金融負債を認識しています。

(8) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(9) ヘッジ会計の処理

- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約には振当処理を、特例処理の条件を満たしている金利スワップには特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。
- a. 通貨関連 ヘッジ手段・・・為替予約
ヘッジ対象・・・外貨建債権債務及び外貨建予定取引
- b. 金利関連 ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金の支払金利
- c. 商品関連 ヘッジ手段・・・アルミニウム地金等先物取引
ヘッジ対象・・・アルミニウム地金等の購入及び販売取引
- ③ ヘッジ方針 当社及び一部の連結子会社の社内規程に基づき、金利変動リスク、為替変動リスク及びアルミニウム地金等に係る価格変動リスクをヘッジしております。なお、当該規程にてデリバティブ取引は実需に伴う取引に限定して実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針としております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(10) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積ることが可能なものはその見積り年数によっており、住友軽金属工業株式会社との経営統合及びそれに伴うTri-Arrows Aluminum Holding Inc.の子会社化により発生したものについては20年間、UACJ Automotive Whitehall Industries, Inc.の子会社化により発生したものについては10年間、それ以外は5年間の定額法により償却を行っております。

(11) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっております。
- ② グループ通算制度の適用 当社及び国内連結子会社はグループ通算制度を適用しております。

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(重要な会計上の見積り)

1. UACJ (Thailand) Co.,Ltd.における有形固定資産及び無形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 |
|--------------------|---------|
| 有形固定資産及び無形固定資産の合計額 | 98,678 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

UACJ (Thailand) Co.,Ltd. (以下、UATH) は当社グループがグローバル供給体制を確立する上での東南アジアの最重要拠点であり、当初予定していた成長投資が完了し、当連結会計年度においては年間4,956百万円の営業利益を計上しております。UATHが保有する有形固定資産及び無形固定資産の合計額は98,678百万円であり、当社グループにおける当連結会計年度末の総資産(860,098百万円)の11.5%を占めます。

UATHは当連結会計年度において営業利益を計上したものの、有形固定資産及び無形固定資産の減損の判定においては将来事業計画が重要な要素となり、その事業計画は市場の需要動向・販売予測、アルミ地金価格や為替等により影響を受ける販売価格・製造原価の見積り、その他の仮定によって重要な影響を受けます。

そのため、UATHが保有する有形固定資産及び無形固定資産について慎重に減損の判定を実施しました。なお、UATHは国際財務報告基準によって財務諸表を作成しており、IAS第36号「資産の減損」に従い、UATHを1つの資金生成単位として識別しております。

検討の結果、減損の兆候はないものと判断したため、当連結会計年度において減損損失は計上しておりません。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

翌連結会計年度において、上記の見積りに用いた仮定が市況や事業環境の悪化等によって見直しが必要となった場合、減損損失を計上する可能性があります。

2.繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 |
|--------|---------|
| 繰延税金資産 | 5,567 |

※上記は繰延税金負債相殺後の金額となります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性の判断について、当社及び国内連結子会社は「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）」（日本基準）、海外連結子会社はIAS第12号「法人所得税」（国際財務報告基準）又はTopic740「法人所得税」（米国会計基準）に従い将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能と判断される範囲において繰延税金資産を計上しております。

回収可能性の判断における重要な仮定は、将来事業計画、将来加算一時差異の解消見込等であります。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

翌連結会計年度において、上記の仮定に市況や事業環境の悪化等による重要な変化が生じた場合、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

ASU第2016-02号「リース」の適用

米国会計基準を適用している在外子会社において、ASU第2016-02号「リース」（2016年2月25日。以下「ASU第2016-02号」という。）を当連結会計年度末から適用しております。

ASU第2016-02号の適用により、借手のリースは、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識しております。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

なお、当連結会計年度において連結財務諸表に与える影響は軽微です。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

前連結会計年度まで「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「受取手形」および「売掛金」は、明瞭性を高める観点から表示方法の見直しを行い、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「受取手形」は8,707百万円、「売掛金」は114,002百万円であります。

連結損益計算書

前連結会計年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取配当金」は、「営業外収益」の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「受取配当金」は322百万円であります。

前連結会計年度まで「営業外費用」の「支払利息」に含めて表示しておりました「債権流動化費用」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「債権流動化費用」は754百万円であります。

前連結会計年度まで「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却損」は、「特別損失」の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「固定資産売却損」は39百万円であります。

(追加情報)

(1) ウクライナ情勢に関する影響について

当社グループは製品を製造する際に必要なアルミ地金を輸入にて調達しております。調達先としてロシア系のサプライヤーとの取引が含まれていますが、既に市場での代替調達を進めております。現時点で原料調達による当社の製造等への影響は発生しておりません。

なお、ウクライナ情勢の経済活動への影響は不確実性が高く、今後の情勢変化に伴い、財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 社債：サステナビリティ・リンク・ボンドの発行

当社は、2022年8月30日開催の取締役会において、下記のとおり国内無担保普通社債（サステナビリティ・リンク・ボンド）の発行に関する決議を行いました。

- | | |
|----------|---|
| ①社債の種類 | 国内無担保普通社債 |
| ②募集社債の総額 | 400億円の範囲内で複数回に分けて発行が出来る |
| ③振替社債 | 本社債の全部につき「社債、株式等の振替に関する法律」の適用を受ける |
| ④発行時期 | 2022年10月1日から2023年9月30日まで |
| ⑤利率 | 年3.0%以下 |
| ⑥利払いの方法 | 払込期日の翌日から償還期日までこれを付け、半年毎の一定の日にその日までの前半か年分を後払いする |
| ⑦払込金額 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| ⑧償還期限 | 10年以内 |
| ⑨償還方法 | 満期一括償還（但し、発行日の翌日以降いつでもこれを買入消却できる） |
| ⑩担保・保証 | 担保、保証は付さず、また本社債のために留保する資産はない |
| ⑪財務上の特約 | 担保提供制限条項を付す |
| ⑫資金用途 | 運転資金、設備資金、借入金返済資金及び投融資資金 |
| ⑬その他 | 具体的な発行時期、総額、利率等の会社法第676条各号に掲げる事項及びその他社債の発行に関し必要な一切の事項については、本決議の範囲内で代表取締役社長執行役員に一任 |

(3) 連結子会社の経営統合に向けた統合基本契約締結

当社は、2022年8月31日付で、当社連結子会社である株式会社UACJ製箔（以下、「UACJ製箔」）と日本軽金属ホールディングス株式会社の連結子会社である東洋アルミニウム株式会社（以下、「東洋アルミニウム」）（以下、UACJ製箔と東洋アルミニウムの2社を「両事業会社」）が、2023年4月1日（予定）を効力発生日として経営統合し、JICキャピタル株式会社（以下、「JICC」）が統合新会社の議決権の80%を取得、当社が議決権の20%を保有することについて合意し、統合基本契約書を締結しました。

その後当社は、2023年2月27日付で、本経営統合に係る今後のスケジュールについて効力発生日を当初の2023年4月1日（予定）から、未定と変更することを発表いたしました。なお、当該スケジュールの変更は、独占禁止法に基づく手続き等により本経営統合の準備に時間を要しているためであり、本経営統合を行う方針に変更はございません。

本経営統合に伴い、当社の子会社であるUACJ製箔が連結子会社の範囲から除外されることで、UACJ製箔の子会社であるUACJ Foil Malaysia Sdn. Bhd.も連結子会社の範囲から除外される見込みです。

(1) 本経営統合の概要

①本経営統合の相手先名称

東洋アルミニウム株式会社

②当該子会社の名称及び事業内容

名称 株式会社UACJ製箔

事業内容 アルミ箔、銅、錫、鉛その他金属箔の製造及び販売

③本経営統合の目的・背景

(アルミ箔事業を取り巻く環境)

近年、アルミ箔事業を取り巻く環境は大きく変化しています。2000年代には安価な海外製アルミ箔の輸入増加を受けて、日本国内メーカーのアルミ箔に対する需要は減少し、国内アルミ箔メーカーの事業再編が進みましたが、2010年代以降も、海外製アルミ箔の輸入数量は急速に増加し、厳しい環境にあります。また、近年では、世界的な脱炭素社会の実現に向けた動きの加速や日本における2030年度の温室効果ガス削減目標引き上げといった状況の下で、自動車業界において加速度的に進行する電気自動車（以下「EV」）への移行を背景に、EVに使用する高機能高品質のLiB外装材用箔及びLiB集電体用箔（以下「LiB用箔」）の需要が日本のみならず世界的に急増しており、それに対応する生産能力の拡大が必要な状況にあります。

(目的)

両事業会社は、日本のアルミ箔メーカーとして供給責任を果たすべく、食品包装材等の加工箔含めて日本の産業界が欲するようなアルミ箔製品を可能な限り安定的に供給することを目指しております。

上記のような事業環境の下、本経営統合を通じて、短期的には両事業会社の生産体制の効率化により、車載用LiBメーカー及び関連メーカーをはじめ、顧客の増大する需要に応え、現在以上に日本製の高性能且つ高品質のアルミ箔を供給し続けることが可能になると考えています。また、その実現にあたっては、統合新会社の将来の上場を見据えた上で、新たな株主としてJICCを迎え入れ、成長戦略の立案や中期的には設備増強等を行うことで、国際競争に耐えられる技術開発・生産規模の実現を目指してまいります。日本の広範な需要家に対する一般箔の供給をも維持しつつ、EV化に伴う一層のLiB用箔の供給についても、需要に応じた安定的な供給能力を確保することによりLiB用箔事業ひいては日本産業界全体の下支えを行うことが可能になると考えています。

④本経営統合の方式

本経営統合は、吸収合併（以下「本合併」）の方式により実施いたします。本経営統合は対等の精神に基づき実施されま

すが、本合併の手続き上、東洋アルミニウムを吸収合併存続会社、UACJ製箔を吸収合併消滅会社といたします。また、本合併に先立って、日本軽金属ホールディングスは保有する東洋アルミニウム株式の一部をJICCに譲渡した上で、東洋アルミニウムは日本軽金属ホールディングスが保有する同社株式の全てを取得し、UACJ製箔はUACJが保有する同社株式の一部を取得いたします。

⑤本経営統合の日程

| | |
|------------------------|------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2022年8月31日 |
| (2) 統合基本契約締結日 | 2022年8月31日 |
| (3) UACJ製箔による自己株式取得実行日 | 未定 |
| (4) 本合併の効力発生日 | 未定 |

(2) 当該子会社が含まれていた報告セグメント
アルミ圧延品事業

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 貸付株式

投資有価証券 2,708百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 438,091百万円

3. 保証債務

関係会社等の金融機関借入金等に対する
債務保証額（保証類似行為を含む） 3,144百万円

4. 債権流動化に伴う買戻義務限度額 4,236百万円

5. 受取手形割引高 1,390百万円

(連結損益計算書に関する注記)

関係会社貸倒引当金繰入額

関係会社貸倒引当金繰入額は、株式会社UACJ製箔産業への債権に対して債務超過相当額の貸倒引当金を計上したものであります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計 年度期首株式数 (株) | 当連結会計年度 増加株式数 (株) | 当連結会計年度 減少株式数 (株) | 当連結会計 年度末株式数 (株) |
|-------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 48,328,193 | — | — | 48,328,193 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 105,534 | 1,399 | — | 106,933 |

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決 議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基 準 日 | 効力発生日 |
|---------------------------|-------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 2022年6月22日 定 時 株 主 総 会 | 普通株式 | 4,099 | 85.00 | 2022年 3月31日 | 2022年 6月23日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基 準 日 | 効力発生日 |
|---------------------------|-------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 2023年6月21日 定 時 株 主 総 会 | 普通株式 | 4,099 | 85.00 | 2023年 3月31日 | 2023年 6月22日 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針としております。

デリバティブ取引の実行・管理については、社内管理規程に従って行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 (*1) | 時価 (*1) | 差 額 |
|-----------------------|--------------------|-----------|-------|
| (1) 受取手形 | 8,696 | 8,696 | — |
| (2) 売掛金 | 116,332 | 116,332 | — |
| (3) 投資有価証券 その他有価証券 | 4,838 | 4,838 | — |
| (4) 支払手形及び買掛金 | (118,099) | (118,099) | — |
| (5) 短期借入金 | (103,733) | (103,733) | — |
| (6) 1年内返済予定の長期借入金 | (53,938) | (53,938) | — |
| (7) 長期借入金 | (179,030) | (179,824) | (794) |
| (8) リース債務（固定負債） | (27,512) | (27,493) | (△19) |
| (9) デリバティブ取引 (*2) | (1,255) | (1,255) | — |

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 「現金及び預金」については現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等（非連結子会社及び関連会社株式を含む。連結貸借対照表計上額6,819百万円）は、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|----------|---------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | 4,838 | － | － | 4,838 |
| 資産計 | 4,838 | － | － | 4,838 |
| デリバティブ取引 | － | (1,255) | － | (1,255) |
| 負債計 | － | (1,255) | － | (1,255) |

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|-------------------|---------|-----------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 受取手形 | － | 8,696 | － | 8,696 |
| 売掛金 | － | 116,332 | － | 116,332 |
| 資産計 | － | 125,029 | － | 125,029 |
| 支払手形及び買掛金 | － | (118,099) | － | (118,099) |
| 短期借入金 | － | (103,733) | － | (103,733) |
| 長期借入金 | | | | |
| （1年内返済予定の長期借入金含む） | － | (233,762) | － | (233,762) |
| リース債務（固定負債） | － | (27,493) | － | (27,493) |
| 負債計 | － | (483,087) | － | (483,087) |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

デリバティブ取引

為替予約取引、地金等先物取引の原則的処理方法による取引の時価は、取引金融機関等から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。また、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、また一部の売掛金は為替予約の振当処理の対象とされており、円貨建売掛金とみて当該帳簿価額をもって時価としているため、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金並びに短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、また一部の買掛金は為替予約の振当処理の対象とされており、円貨建買掛金とみて当該帳簿価額をもって時価としているため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規の調達またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理の対象となっているものは長期借入金に含まれており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識関係)

1. 収益の分解

地域別に分解した売上高は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | 合計 |
|---------------|----------|----------|---------|
| | アルミ圧延品事業 | 加工品・関連事業 | |
| 日本 | 284,143 | 106,708 | 390,851 |
| 北米 | 286,530 | 68,928 | 355,459 |
| 東南アジア | 169,306 | — | 169,306 |
| その他 | 33,573 | 13,696 | 47,269 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 773,552 | 189,333 | 962,885 |
| 外部顧客への売上高 | 773,552 | 189,333 | 962,885 |

(注) 1. 売上高は販売元の所在地を基礎として、地域別に分解しております。

2. 連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「4.会計方針に関する事項 (7)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

3. 契約残高

連結会社の契約残高は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 |
|----------------------|---------|
| 受取手形 | 8,707 |
| 売掛金 | 114,002 |
| 貸倒引当金 | △251 |
| 顧客との契約から生じた債権 (期首残高) | 122,458 |
| 受取手形 | 8,696 |
| 売掛金 | 116,332 |
| 貸倒引当金 | △711 |
| 顧客との契約から生じた債権 (期末残高) | 124,318 |
| 契約負債 (期首残高) | (404) |
| 契約負債 (期末残高) | (749) |

(注) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

契約負債については残高に重要性が乏しく、重大な変動は生じておりません。

なお、当連結会計年度において、認識した収益のうち期首の契約負債残高に含まれていた金額、また、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

4. 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループに予想期間が1年超の重要な契約がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

| | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 5,143円72銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 97円54銭 |

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 時価法

以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

月次総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出)

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

② 無形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しており、のれんについては20年間で均等償却しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

③ 事業構造改善引当金

板圧延事業の構造改善に伴う支出に備えるため、今後発生が見込まれる費用について合理的に見積られる金額を計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社は、主にアルミニウム等の非鉄金属及びその合金の圧延製品並びに加工品の製造販売を行っております。当社では主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品を引き渡した時点において支配が顧客へ移転して履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

なお、一部の国内向け販売において「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）の適用指針第98項の要件を満たすものについては出荷時点において収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件に基づき概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベートを控除した金額で測定しております。また、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先に支払う額を控除した純額で測定しております。

買戻し契約に該当する一部の有償支給取引については、金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について金融負債を認識しています。

(7) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約には振当処理を、特例処理の条件を満たしている金利スワップには特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。
 - a. 通貨関連
ヘッジ手段・・・為替予約
ヘッジ対象・・・外貨建債権債務及び外貨建予定取引
 - b. 金利関連
ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金の支払金利
 - c. 商品関連
ヘッジ手段・・・アルミニウム地金等先物取引
ヘッジ対象・・・アルミニウム地金等の購入及び販売取引
 - ③ ヘッジ方針
当社の社内規程に基づき、金利変動リスク、為替変動リスク及びアルミニウム地金等に係る価格変動リスクをヘッジしております。なお、当該規程にてデリバティブ取引は実需に伴う取引に限定して実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針としております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (8) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(9) グループ通算制度の適用 グループ通算制度を適用しております。

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(重要な会計上の見積り)

1. UACJ (Thailand) Co.,Ltd.株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

| | 当事業年度 |
|------------------------------------|---------|
| 関係会社株式 UACJ (Thailand) Co.,Ltd. | 125,776 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

UACJ (Thailand) Co.,Ltd. (以下、UATH) は当社グループがグローバル供給体制を確立する上での東南アジアの最重要拠点であり、当初予定していた成長投資が完了し、当事業年度においては年間4,956百万円の営業利益を計上しております。

UATH株式は、市場価格のない株式であるため、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合かつ回復可能性が十分な証拠によっては裏付けられない場合は相当の減損処理を行う必要があります。UATH株式の実質価額の算定に重要な影響を与える固定資産の評価については、連結注記表「(重要な会計上の見積り) 1.UACJ (Thailand) Co.,Ltd.における有形固定資産及び無形固定資産の減損」に記載した内容をご参照ください。

UATH株式については実質価額の著しい低下はないため、当事業年度において評価損は計上しておりません。

(3) 翌事業年度の計算書類に与える影響

翌事業年度において、固定資産の減損損失等が計上され、実質価額が著しく低下した場合には、関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

| | 当事業年度 |
|--------|-------|
| 繰延税金資産 | 3,456 |

※上記は繰延税金負債相殺後の金額となります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報及び (3) 翌事業年度の計算書類に与える影響
連結注記表「(重要な会計上の見積り) 2. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容をご参照ください。

(表示方法の変更)

損益計算書

前事業年度まで「営業外収益」の「受取利息及び配当金」に含めて表示しておりました「受取利息」は、「営業外収益」の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「受取利息」は476百万円であります。

前事業年度まで「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、「特別利益」の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「投資有価証券売却益」は58百万円であります。

(貸借対照表に関する注記)

| | |
|--|------------|
| 1. 当事業年度末における貸付株式 | |
| 投資有価証券 | 2,708百万円 |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 243,372百万円 |
| 3. 保証債務 | |
| 関係会社等の金融機関借入金等に対する | |
| 債務保証額（保証類似行為を含む） | 75,609百万円 |
| 4. 債権流動化に伴う買戻義務限度額 | |
| | 1,470百万円 |
| 5. 子会社の債権流動化の売主代理人として連帯責任を負う買戻義務限度額の合計 | |
| | 2,766百万円 |
| 6. 受取手形割引高 | |
| | 962百万円 |
| 7. 関係会社に対する短期金銭債権 | 70,802百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 21,791百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 19,969百万円 |

(損益計算書に関する注記)

| | | |
|--------------|------------|------------|
| 1. 関係会社との取引高 | 売上高 | 104,494百万円 |
| | 仕入高 | 65,389百万円 |
| | 営業取引以外の取引高 | 5,719百万円 |

2. 関係会社貸倒引当金繰入額

関係会社貸倒引当金繰入額は、当社連結子会社であるUACJ Australia Pty. Ltd.への貸付金に対して債務超過相当額の貸倒引当金を計上したものであります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首株式数 (株) | 当事業年度増加株式数 (株) | 当事業年度減少株式数 (株) | 当事業年度末株式数 (株) |
|------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式 | 105,534 | 1,399 | － | 106,933 |

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は税務上の繰越欠損金及び退職給付引当金であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、取得による企業結合に伴う土地評価差額であります。

(関連当事者との取引)

当社の子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の 所有割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----------------|-----------------------------|--------------------------------------|--|------------------------|----------------|----------------|-----------------|
| 子会社 | UACJ North America, Inc. | (所有) 直接 100.0 | 業務の委託、役員の 兼務、資金の貸付・ 債務保証 | 資金の回収 資金の貸付 (注1) | 2,734 8,833 | 短期貸付金 長期貸付金 | 10,720 7,745 |
| | | | | 債務保証 (注2) | 14,693 | — | — |
| | UACJ (Thailand) Co.,Ltd. | (所有) 直接 100.0 | 製品の販売、原材料 の購入、業務の委 託、役員の兼務、債 務保証、設備等の代 行購入 | 債務保証 (注2) | 53,397 | — | — |
| 株式会社UACJ 製箔 | (所有) 直接 100.0 | 製品の販売、原材料 の購入、 役員の兼務、資金の 貸付 | 製品の販売 (注3) | 16,049 | 売掛金 | 6,404 | |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を参考に決定しております。

2. 銀行借入等に対して債務保証を行っており、保証料は信用力を考慮し決定しております。

3. 製品の販売については、市場価格を基に価格を決定しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) (6)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

| | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 4,179円00銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 19円69銭 |